

1月の無料相談

内容・会場	とき・申し込み・詳細
総務省行政相談所 国の行政全般についての相談 所 市役所 2階 談話室	📅 7日(月) 13時～15時 直接会場へ 📞 協働・男女平等参画室 ☎(32)6152
一日子ども相談 18歳までの子どもとその家族に関する相談 所 市役所 1階 相談室	📅 16日(水) 10時～16時 ☎ 電話で 室蘭児童相談所 ☎0143(44)4152 📞 子育て支援課 ☎(32)6369
行政書士会くらしの無料相談会 遺言、相続、成年後見制度に関する相談 所 市民活動センター	📅 19日(土) 10時～12時30分 ☎ 電話で 山崎行政書士事務所 ☎(36)5633 📞 山崎行政書士事務所 ☎(36)5633 社会福祉協議会 ☎(32)7111
無料法律相談 大谷和広弁護士による法律に関する相談 所 市民活動センター	📅 13日(日) 9時～12時 ☎ 6日(日) 10時～13時 電話で 平等社会を推進するネットワーク苫小牧 ☎(32)3610 📞 協働・男女平等参画室 ☎(84)4052
困りごとなんでも特設相談所 いじめ、差別、家庭内暴力など、人権問題の相談 所 札幌法務局苫小牧支局	📅 17日(水) 9時30分～12時30分 ※予約制 ☎ 電話で 札幌法務局苫小牧支局総務課 ☎(34)7151
女性のための働き方相談 女性の就職、転職、再就職、キャリアなどの課題に対する相談 所 男女平等参画推進センター	📅 17日(水) 14時～16時 (1人40分) 📄 3人 申し込み順 ☎ 電話で (土・日曜日、祝日を除く) 男女平等参画推進センター ☎(32)3544 無料託児 (1歳から 10日(水)までに要予約)
消費生活・多重債務についての相談 所 消費者センター(市民活動センター)	📅 月～金曜日 = 8時45分～17時15分 (祝日、1日～3日を除く。第2・4金曜日は20時まで) 直接会場へ 📞 消費生活 = ☎(33)6510 多重債務 = ☎(32)6119
無料市民相談 所 市民相談所 (市民活動センター)	法律相談 岡田秀樹弁護士 📅 25日(金) 9時30分～12時 (1人20分) 📄 7人 申し込み順 ☎ 7日(月)から市民活動センターで内容を話して相談券を受け取ってください。来られない場合はご連絡ください
	夜間心配ごと相談 📞 市民相談所 ☎(33)2345では、平日 8時45分から17時15分まで心配ごと相談を受け付けています 📅 8日(火) 18時～20時 直接会場へ 家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題

今月の納期・夜間納税相談

納期	市・道民税		1月31日(木)
	4期	8期	
夜間納税相談	市税	1月28日(月)～31日(木) いずれも20時まで	納税課 (市役所 2階30番窓口) ☎(32)6274
	国保税	1月28日(月)～31日(木) いずれも20時まで	国保課 (市役所 1階12番窓口) ☎(32)6426

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付をご利用ください

原則所属幼稚園へ●市内保育園児または保育園・幼稚園に通園していない方、市外の方へ直接または郵送(必着)、ファクス、Eメールで チビッコスケート競技会事務局 (スポーツ都市推進課内) ☎(34)6901 ☎(34)7717 ☎sports@city.tomakomai.hokkaido.jp

初心者スポンジテニス教室
📅 2月7日～28日 毎週木曜日 計4回
13時～15時
📄 18歳以上 (高校生不可)

募集
📄 800円 当日納入
📄 20人 申し込み順
📄 持運動靴、タオル ※道具の貸出可
📄 所 申請 1月5日(土)～31日(木)に 総合体育館 ☎(34)7715

男女平等参画審議会委員の募集
📄 応募資格 18歳以上の方 (市内に通勤、通

学している方を含む) ※高校生、市議会議員、常勤市職員を除く
📄 募集人員 3人
📄 任期 4月1日～平成33年3月31日
📄 会議の回数 年間1～3回
📄 報酬 会議1回につき9千100円
📄 申請 協働・男女平等参画室 (📄) でダウンロード可) で配布の申込書を1月25日(金)までに、直接または郵送(必着)、Eメールで 協働・男女平等参画室 ☎(84)4052 ☎kyodosankaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

広告